日 時 令和3年9月10日(金) 午後3時30分~

場 所 都庁第二本庁舎31階 特別会議室22

令和3年度 第2回東京都公園審議会 会議録 ○田中管理課長 ただいまより、令和3年度第2回東京都公園審議会を開催いたします。 委員の皆様には、お忙しい中をご出席いただき、誠にありがとうございます。

私は、本日の進行を務めさせていただきます、建設局公園緑地部管理課長の田中でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、座って進めさせていただきます。

初めに、本日の審議会は、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、Zoomを用いたテレビ会議形式による開催とさせていただいております。

高梨委員、梅沢委員、本日は代理出席をいただいております東京財務事務所長の笹本委員につきましては、東京都庁第31階の特別会議室にお集まりいただいておりますが、その他の委員の皆様にはテレビ会議でご参加いただいております。委員の皆様には何かとご不便をおかけすることもあるかと存じますが、何とぞご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

本日の審議会は、16名の委員のうち14名の出席をいただいております。東京都公園審議会条例第8条に規定された定足数である半数、8名を超える委員の出席をいただいておりますので、現在ご出席の委員で審議に入らせていただきます。

本日の審議会は「東京都公園審議会の運営に関する要綱」第3に基づきまして、会議を 公開で行うこととしております。傍聴者の傍聴を認めておりますので、あらかじめご了 承願います。

本日、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、傍聴者の間隔を十分に空ける 座席配置とするために、傍聴者は別室にて審議の状況を視聴していただいております。 なお、報道関係者の取材を受けておりますが、議事が始まる前まで撮影及び録音を認め ますので、ご了承願います。

次に、Zoomによるテレビ会議に当たってのお願いでございます。

ご発言される場合を除きまして、お手元のパソコン端末などのミュート機能をオンに していただきますようお願い申し上げます。ご発言いただく際には、ミュート機能をオ フにしていただきまして、手を挙げて、お名前をおっしゃってからご発言下さいますよ うお願い申し上げます。何とぞご協力のほど、よろしくお願いいたします。

また、本日、皆様にご覧いただく資料につきましては、Zoomの画面上に表示させていただきます。

それでは、審議会の開催に当たりまして、建設局長の中島高志よりご挨拶申し上げま

す。

○中島建設局長 東京都建設局長の中島でございます。

本日は、委員の皆様には、大変お忙しい中、東京都公園審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、平素より東京都の公園緑地行政につきまして、ご 高配を賜りまして、厚くお礼申し上げます。

今回、審議会の委員の改選がございまして、多くの応募の中から選ばれました都民委員を含めまして、9名の新たな委員をお迎えすることとなりました。どうぞよろしくお願いいたします。

建設局では、83公園、約2,000ヘクタールの都立公園を所管しておりまして、その拡張整備や防災機能の強化、また、時代に即した管理・連携による多面的活用など、多くの施策に取り組んでいるところでございます。そうした中で、本日は、都市計画小田良谷戸公園の整備計画について、新たに諮問させていただきます。

この公園は東京のみどりの骨格の一つである多摩丘陵に位置しまして、谷戸の水田や 雑木林など、里山の面影を色濃く残しているところでございます。こうした環境を生か しながら、広く都民に利用していただけますよう、整備計画をご審議していただくもの でございます。

今後とも、東京都の公園緑地行政につきまして、一層のご指導、ご鞭撻を賜りますよう お願い申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願い 申し上げます。

○田中管理課長 審議に入ります前に、委員の皆様をご紹介申し上げます。

画面またはお手元の名簿を併せてご覧下さい。

今年の6月の任期満了に伴いまして、新たに委員をお願いしたところでございます。 それでは、画面に投影しております委員名簿に沿って委員の皆様をご紹介いたします。 石川永子委員でございます。

- ○石川委員 石川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- ○田中管理課長 一ノ瀬友博委員でございます。
- ○一ノ瀬委員 慶應義塾大学の一ノ瀬です。今期からになりますけれども、どうぞよろ しくお願いします。
- ○田中管理課長 押田佳子委員でございます。
- ○押田委員 日本大学の押田です。どうぞよろしくお願いいたします。

- ○田中管理課長 斎藤馨委員でございます。
- ○斎藤です。よろしくお願いいたします。坂井文委員でございますが、本日はご欠席となっております。髙梨雅明委員でございます。
- ○髙梨委員 髙梨でございます。よろしくお願いいたします。
- ○田中管理課長 服部津貴子委員でございます。
- ○服部委員 服部でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- ○田中管理課長 羽山伸一委員でございます。
- ○羽山委員 羽山でございます。よろしくお願いいたします。
- ○田中管理課長 藤田直子委員でございますが、本日はご欠席となっております。 八塩圭子委員でございます。
- ○八塩委員 よろしくお願いいたします。続きまして、柳井重人委員でございます。
- ○柳井委員 今期からお世話になります、千葉大学の柳井です。よろしくお願いします。
- ○田中管理課長 梅沢恒夫委員でございます。
- ○梅沢委員 今回から来ました、都民委員の梅沢と申します。よろしくお願いします。
- ○田中管理課長 西川圭子委員でございます。
- ○西川委員 私も今回からとなります、西川と申します。よろしくお願いいたします。
- 〇田中管理課長 東京都議会環境・建設委員会委員長、曽根はじめ委員でございます。
- ○曽根委員 都議会の環境・建設委員長の曽根はじめと申します。どうぞよろしくお願いします。
- ○田中管理課長 財務省関東財務局東京財務事務所長、笹本純雄委員でございますが、 本日は代理で、第5統括国有財産管理官、熊谷章様にご出席いただいております。
- ○熊谷委員代理 東京財務事務所、笹本の代理で出席しております熊谷と申します。ど うぞよろしくお願いいたします。
- 〇田中管理課長 国土交通省都市局公園緑地・景観課長、五十嵐康之委員でございます。
- ○五十嵐委員 国土交通省の五十嵐でございます。よろしくお願いいたします。
- ○田中管理課長 公園審議会幹事につきましては、画面またはお手元資料の「東京都公園審議会幹事名簿」のとおりでございます。ありがとうございました。

続きまして、画面またはお手元の次第に従いまして、進めさせていただきます。

初めに、当審議会の会長並びに副会長の選任につきましてお諮りいたします。

会長並びに副会長は、公園審議会条例第5条第2項に基づき、委員の皆様方によりま して互選をいただくことになっております。

それでは、いかがでございましょうか。

- ○斎藤委員 斎藤ですけれども、会長ですが、前期に引き続いて、都市公園行政に長年関 わっている髙梨委員にお願いしてはどうでしょうかと提案します。
- ○田中管理課長 ただいま斎藤委員より、髙梨委員に会長をお願いしてはどうかという ご提案がございました。皆様いかがでしょうか。

(異議なし)

○田中管理課長 ありがとうございます。

それでは、特にご異議がないようでございますので、高梨委員に当審議会の会長をお 願いいたします。

それでは、髙梨会長に一言ご挨拶をいただければと思います。

○髙梨会長 髙梨でございます。座ったまま失礼いたします。

ただいまご推挙を賜りまして、会長を務めさせていただくことになりました。よろしくお願いいたします。

何分、微力ではございますけれども、各委員の皆様のご協力を得ながら、この会の円滑 な進行に努めてまいりたいと思います。どうぞ、ご協力のほどよろしくお願いいたしま す。

○田中管理課長 どうもありがとうございます。

それでは、今後の会の運営は会長にお願いしたいと思います。

それでは、髙梨会長、よろしくお願いいたします。

○髙梨会長 それでは、副会長の選任をいたしたいと思います。

東京都公園審議会条例によりますと、委員の方の中から選任いただくことになっておりますが、いかが取り計らったらよろしいでしょうか。お諮りいたします。

- ○斎藤委員 斎藤ですけれど。
- ○髙梨会長 どうぞ、よろしくお願いいたします。
- ○斎藤委員 副会長は、会長に何かあったときなど、いろいろありますので、会長から一任していただくというのがよろしいかと思いますが、いかがでしょうか。
- ○髙梨会長 ただいま斎藤委員から、会長一任とのご提案がございました。いかがでご

ざいましょうか。

(異議なし)

○高梨会長 ありがとうございます。ご異議がないようですので、私から副会長を指名 させていただきたいと思います。

それでは、柳井委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、柳井副会長に一言ご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいた します。

- ○柳井副会長 副会長を仰せつかりました千葉大学の柳井です。どうぞよろしくお願い します。髙梨会長をサポートしながら、きちんとした審議会の運営、円滑な運営になるよ うに力を尽くしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。
- ○高梨会長 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。 それでは、お手元の次第に従いまして、諮問に移りたいと存じます。 事務局からよろしくお願いいたします。
- ○田中管理課長 本日は東京都知事から当審議会へ、1件の諮問がございます。 知事に代わりまして、建設局長が諮問文を読み上げさせていただきます。

本日は、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、これをもちまして諮問文を高梨 雅明会長にお渡ししたこととさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○中島建設局長 それでは、私から読み上げさせていただきます。

東京都公園審議会条例第2条の規定により、下記事項について諮問する。

令和3年9月10日。

東京都知事、小池百合子。

「都市計画小田良谷戸公園の整備計画」について。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○田中管理課長 それでは、これから審議に入らせていただきたいと存じます。審議の 進行につきましては、髙梨会長、よろしくお願いいたします。

なお、建設局長でございますが、公務のため、ここで退席させていただきます。ご了承 下さい。

- ○中島建設局長 ありがとうございました。
- ○髙梨会長 それでは、次第に従いまして(4)の議事に入りたいと思います。

ただいま諮問を受けました「都市計画小田良谷戸公園の整備計画」について審議を行

います。

それでは、事務局よりご説明をお願いいたします。

○坂下計画課長 計画課長の坂下と申します。

本日は、諮問させていただきました「都市計画小田良谷戸公園の整備計画について」私からご説明させていただきたいと思います。

画面の共有のほうは大丈夫でしょうか。では、説明をさせていただきます。

本日は、第1回の諮問となり、ご審議をいただくということでございますので、まずは 公園の計画地やその周辺の現状などをご紹介させていただきまして、その後に、整備計 画の策定に当たっての大枠の考えとなる整備方針のたたき台、また、その方針を踏まえ たゾーニングのたたき台までをお示しし、委員の皆様からご意見をいただきたいと考え てございます。どうぞよろしくお願いいたします。

では、資料の説明に入ります。

まず、都市計画小田良谷戸公園の位置及び概要となってございます。

この公園は、右下の案内図にお示ししていますとおり、東京都の多摩地域南部となります、稲城市に位置する都市計画公園となってございます。

左側図の赤い線で囲まれた区域が、公園の計画区域となってございます。こちらは平成9年に都市計画決定をされておりまして、周辺の土地区画整理事業に合わせて公園整備を進めることとなった経緯がございます。平成23年には土地区画整理事業との整合を図る都市計画変更が行われ、現在、計画面積は約15ヘクタールとなってございます。アクセスといたしましては、京王相模原線の若葉台駅から徒歩で15分程度の場所となってございまして、東京都と川崎市との都県境の近くにも位置してございます。

この公園に関連する計画等について、ご説明をさせていただきます。

まず、東京都の都市計画区域マスタープランとの関係についてご紹介いたします。

このマスタープランにおいては、みどりの骨格を形成する丘陵地などに、みどりの連続性を確保する公園・緑地を配置するということが記載されてございます。また、エコロジカル・ネットワークの形成や多様なレクリエーションの場となる公園・緑地の整備を推進することとしてございます。

また、左側、表の中ほど、緑色の部分でございますが、東京都と区市町で策定いたしま した「都市計画公園・緑地の整備方針」におきまして、令和11年度までに優先的に事業 を進める予定の「優先整備区域」をこちらの公園に設定してございます。その図面が右側 の図面となってございます。黒い線で囲まれた区域が公園の計画区域となってございま して、その中の青色と赤色の区域が優先整備区域となっております。

青い区域については、後ほどご説明いたしますが、現在施行中の土地区画整理事業により東京都に換地処分され、公園用地が創出される予定となってございます。また、赤い区域については、現在、民有地となってございますが、今後、将来的に公園としての事業化を進めていく予定の区域となってございます。

また、地元稲城市の都市計画マスタープランにおきましては、この公園は市民交流の場としての活用や、里山的な景観を残す既存の樹林地や農地を活用した公園づくりを目指すとされてございます。

続きまして、都市計画小田良谷戸公園の周辺における都市計画の状況についてご説明 させていただきます。

図面の赤い線で囲まれた区域が公園の計画区域となってございます。

この公園の周辺には、薄い緑色の着色となってございますが、低層の住居の用途地域 となっているところです。また、図面左側、若葉台駅の周辺においては、商業地域、ある いは集合住宅などの中高層住居の用途地域となってございます。

公園の南東側、青い線に囲まれた区域がございます。こちらは稲城小田良土地区画整理事業の区域となってございまして、その一部が公園の計画区域と重複しておりますが、 換地により公園用地となる予定になってございます。現在、この土地区画整理事業は令和5年3月までの期間をめどに施行される予定となってございます。

また、公園計画区域の北側、こちらのほうは、都市計画河川となります三沢川と接するような形となってございまして、この都市計画河川は、現在まだ未施工となっており、将来的に河川改修が行われる予定となってございます。

また、計画区域の西側、あと、北東側におきましては、都市計画道路とこの公園が接してございます。西側の坂浜平尾線については既に供用されており、北東側の小田良上平 尾線につきましては、土地区画整理事業の区域内では整備が完了してございますが、公園と接する部分については、まだ道路事業には着手されていない状況となってございます。

また、公園の計画区域中央部の濃い緑色の区域につきましては、稲城市によって特別 緑地保全地区に指定されているところとなってございます。後ほどご紹介いたしますが、 こちらは「稲城ふれあいの森」という稲城市の青少年健全育成施設として、野外活動や自 然体験の場として開放されている場所になってございます。

続きまして、計画区域周辺の状況でございます。

計画区域周辺、こちらのほうは、先ほど用途地域でもご説明いたしましたが、左の図の 左側、若葉台駅周辺におきましては、多摩ニュータウン開発によりまして商業施設ある いは中高層の住宅等が立地している場所になってございます。

計画区域の西側、オレンジ色に着色されている部分がございますが、こちらは都立高校や中学校、あるいは大学のグラウンド、こういった学校施設が隣接している状況となってございます。

また、計画区域の東側、水色に塗られている部分がございますが、低層の住宅が中心となってございまして、土地区画整理事業の区域に合わせて地区計画も設定されてございます。

その地区計画が右側の図に示したものになってございまして、低層住宅のほか、特徴的なものとしては、黄色で塗られている部分、牧場地区が設定されてございます。また、西側にはオレンジ色に着色されております、沿道地区として設定されておりますが、スーパーなどの複合商業施設が立地しており、これらは公園と近接するような形になってございます。

公園の計画区域は、このような市街化による土地利用の転換が進んでいる中において、 非常に貴重な緑の拠点となっているような場所でございます。

続きまして、広域的な観点から、本公園の位置を確認させていただきたいと思います。

こちらは、多摩丘陵の航空写真となってございます。多摩川の右岸に緑地が帯状に残っていることが分かるかと思います。このように本公園の位置する多摩丘陵は、東京の重要なみどりの骨格の一つを形成しており、東京都ではこの緑のネットワークを形成する丘陵地の緑の保全や利用を推進するため、これまで拠点となる都立公園6公園の整備を進めてまいりました。赤い丸で示したのが現在の都立公園の位置となってございます。

今回ご審議いただきます小田良谷戸公園は、写真中央の赤い塗り潰しの丸の部分でございます。多摩丘陵の中でも最も都心方面側になる多摩丘陵東部における新たな緑の拠点となるものでございます。こうしたことから、緑のネットワークの観点からも重要な公園になっていくものと考えてございます。

また、本公園の東側には、清水谷戸緑地という都市計画緑地が設定されておりまして、 現時点では事業実施は未定でございますが、将来的には、この緑地とともに連携して多 摩丘陵の緑の拠点を形成していくものと考えてございます。

次に、自然環境についてご紹介いたします。

まず、地形のご紹介です。黒い線で囲っているのが計画区域となってございます。この 北側には、三沢川が西から東のほう、多摩川に向けて流れております。そうしたことか ら、この北側のエリアは河川の後背地となってございまして、計画区域の中においては 相対的に標高が低い場所となってございます。また、比較的緩やかな地形ともなってい るところでございます。

一方で、公園の計画区域南側のほうは、黄色から赤色のような色が着色されてございますが、標高が高くなり、先ほどの河川沿いとの標高差は約60m程度となってございます。また、ご覧いただきますとおり、丘陵地として起伏のある地形が形成されてございます。

また、西側の「西小田良川」と記載されているところでございますが、ここには谷戸地 形が形成されてございまして、非常に小さな小川ではありますが、この谷戸の湧水を水 源とする西小田良川が流れてございます。

また、北側、三沢川につきましては、現在、お示ししている水色は現況の河川となってございます。先ほどご紹介したとおり、将来的には都市計画河川として改修される予定になってございまして、こちらのほうは時間当たり降雨量50mmの対応の改修が予定されてございます。

右に、その想定の断面図を示しております。

赤い線の部分が改修後の河川断面となってございまして、そこから右側、右岸側となりますが、その区域が現況の河川を含めて公園の計画区域となってございます。

次に、植生についてご説明いたします。

左側の図をご覧下さい。

計画区域の南側、薄い緑色の部分が大部分を占めております。これは、いわゆる雑木林 と呼ばれるコナラ群落となってございまして、公園の多くの面積を占めるような形となってございます。

このコナラ群落におきましては、右側の写真にありますとおり、全国的にも問題となっておりますナラ枯れの被害がこちらでも一部見ることができます。ナラ枯れはナラ菌と呼ばれる病原菌が昆虫により媒介され、被害が広がっているものでございます。雑木林の管理がなされず、この昆虫が繁殖しやすい、特に幹の太い大径木が増えたことから

被害が顕著になったとも言われてございます。

また、西側の西小田良川沿いには、谷戸地形とその湧水を生かして、水田や農地などとなってございます。また、北側の三沢川沿いも同様に水田や畑、果樹園等が見られます。 しかしながら、一部は管理されない耕作放棄などにより、クズあるいは竹林のようなものが広がっていることも確認できます。

全体的には、丘陵地の自然である雑木林や谷戸の水田など、里山の自然環境が残っている場所と言えます。しかしながら、人の手が入らず、里山としての二次的自然が保たれず、一部、荒廃しているような部分も見ることができます。

続いて、航空写真から周辺の植生や土地利用の変化をご紹介させていただきます。

左側が1947年、大体70年ぐらい前の写真となります。右側が2019年という ことで、ほぼ現在の状況となってございます。

左側の1947年の航空写真からは、計画区域やその周辺において、かつての農地が 広がり、あるいは谷戸の水田、あるいは燃料の薪を取ったような薪炭林などからなる農 村地域となっていることが分かります。

右側の2019年となる現在におきましては、公園の計画地の周辺の宅地化等が大きく進むとともに、農地や樹林地が減少しているのが分かるかと思います。一方、公園の計画地内は開発の手はほぼ入らず、かつてからの環境を残している様子が分かります。しかしながら、樹林地が非常に広がっているところとか、あるいは樹冠が拡大して非常に樹木が大きくなってきているような様子もうかがえ、これは里山の雑木林での更新等が十分に行われていない状況と考えられます。

続いて、自然環境として、生物種について、生き物に関する状況をご説明させていただきます。

これまでご説明させていただいたとおり、里山として丘陵地の自然環境が非常に多く 残されております。そうしたことから、多くの動植物種が生育・生息することが確認され ております。

この資料に示しております生物種数は、計画地だけではなく、その周辺も含めた広範囲のものではございますが、レッドリストに掲載されるような絶滅危惧種も多く、キンランやオオタカ、トウキョウダルマガエル、ホトケドジョウなど、こうした生物種が計画地内でも見ることができます。

また、稲城小田良土地区画整理事業区域内に生育しておりました絶滅危惧種の植物に

つきましても、保全をしていくため、その一部が公園計画地内に移植されております。これらの生物種の多くは、人の手が入った里山の自然環境に依存する種が多く生育しているということが分かります。

続きまして、現地の状況を写真でご紹介させていただきます。

まずは、計画区域の北側となる三沢川周辺でございます。

左上の航空写真に撮影地、撮影方向をお示ししております。①が三沢川の現況となってございまして、竹林なども茂っているような様子、そんな状況も見ることができます。 また、②や③の写真のように、水田や畑など、農業利用をされている状況であるとか、一部には、農家など、住宅や資材置き場にも利用されている状況でございます。

続いて、計画区域中央部の状況となります。

ここは特別緑地保全地区に指定されており、建築制限等により現状の環境を保全する地区となってございます。

また、こちらは稲城市管理の稲城ふれあいの森となっております。ここは昭和58年 に開設され、自然環境を生かした青少年健全育成施設として、小学校などの野外教育活 動やレクリエーション活動に利用されているほか、一般利用者にも開放されております。

①の写真のような雑木林となってございまして、その雑木林の中に、②から④の写真にありますとおり、遊歩道やテントサイト、炊事場など、野外活動や自然と触れ合うための施設が整備されております。なお、この稲城ふれあいの森の区域は、適切な利用と管理のほか、環境保全のため柵で囲われ、閉鎖管理されており、常時開放している形態は取ってございません。

次に、計画区域の南側となります谷戸や西小田良川周辺の状況の写真でございます。

①の写真のように、西小田良川沿いには谷戸地形が形成されておりまして、湧水を生かして水田や畑を見ることができ、その周辺斜面は雑木林となっております。いわゆる 里山を思い起こさせる景観が形成されていることがよく分かるかと思います。

この谷戸は土地区画整理事業の施行区域内となっており、事業者である土地区画整理 組合によって、②、③の写真にありますように、地域住民の農業体験の場として、現在、 暫定的に利用されております。また、水田の一部は地元小学校の教育活動の場としても、 長年、活用されてございます。

また、④の写真をご覧下さい。計画区域の西側には、都市計画道路の坂浜平尾線が整備されてございますが、写真のとおり、擁壁が設置されているなど、計画地との地盤に高低

差があり、公園の出入口となる箇所は限られております。また、京王線は高架となってございまして、高架下に西小田良川が流れ、計画地の南北の連続性は保たれております。

これまで、計画地とその周辺の現状などについてご説明させていただきました。

こうした状況を踏まえまして整備方針を設定してまいりますが、まずは現状のまとめ や課題等を整理させていただきました。

まず、計画地より、その周辺の現状をまとめますと、一つ目として、丘や谷戸など、起 伏のある多様な自然地形が残存し、里山景観が形成されております。

二つ目として、人の手が入った里山の自然環境が残存し、里山の自然環境に依存する 動植物も、多数、生育・生息してございます。

三つ目として、谷戸の水田や畑は、地域の農業体験や地元小学校の教育活動の場としても活用されております。

四つ目として、稲城ふれあいの森におきましては、青少年健全育成施設として野外活動やレクリエーション活動に活用されてございます。

五つ目として、土地利用転換が進んでいる中、住宅あるいは商業施設、こういったものが立地しております。また、学校や牧場、農地といった土地利用も見られ、公園と近接している状況になってございます。

また、課題への対応や求められるものなどとして、課題等としてまとめさせていただきました。

一つ目として、周辺都市開発が進む中に残る緑の拠点となり、保全していく必要性が あること。

二つ目として、こうした里山の自然環境、谷戸地形、景観、多様な動植物とその生息・ 生育環境の保全、こういったものも必要であろうということ。

三つ目として、里山として、水田や植生の管理など、継続的な活動を実施したり、その担い手を確保していく、そういったものも必要であろうと考えられます。

四つ目として、水田や畑、既存の樹林地など、自然的な資源の活用、あるいは牧場や商業施設など、周辺の連携を図ることも目指すべきではないかと考えます。

五つ目として、公園として多様な世代が楽しめるレクリエーション空間も創出してい くことが必要だろうと思います。

最後として、新たな住宅地により増加する住民がおります。また、近隣以外の都民を含めた多様な人々の利用や交流、こういったものも公園として求められるものかと考えて

ございます。

こうした現状や課題等を踏まえまして、小田良谷戸公園の目指すべき姿のたたき台と して、三つのポイントでまとめさせていただきました。

お示ししている資料の一番下になってございますが、こうした里山の環境を踏まえた 公園として「守る」「楽しむ」「繋ぐ」この三つをキーワードといたしました。

まず「守る」は、多摩丘陵の生物多様性や里山景観を保全するという観点から考えたものでございます。

中ほどの「楽しむ」は、農や自然との触れ合いの推進、あるいは公園として、レクリエーション機能を充実していこうと、こうした考えで設定しています。

また、最後に「繋ぐ」でございます。これは、周辺のまちが造られていくことにより新たな住民が増えていくことや、都立公園として広域的に多くの都民にご利用いただくことを踏まえまして、多様な利用者による交流を促進し、また、その交流拠点を創出していこうと、そのような考えから設定させていただきました。

今ご説明いたしました目指すべき姿をより具体化していくため、この公園のテーマと コンセプトを設定することといたしまして、そのたたき台について、本日、ご提案させて いただきます。

テーマといたしましては、「多摩丘陵の自然と農を生かし、様々な人が楽しみ、人々を つなぐ"ふるさと"として受け継がれる公園」と設定いたしました。

これは、これまで長い間、多摩丘陵において営まれてきた里山の暮らしと自然との共生から生み出された環境を次世代につなぎ、誰もがこの環境と身近に触れ合いながら、人々のつながりを大切にしていく公園としたいという思いから、このようなテーマとさせていただきました。

このテーマを実現するコンセプトとして、先ほどの目指すべき姿を参考とし「守る」 「楽しむ」「繋ぐ」をキーワードとして、三つのコンセプトを設定しております。

一つ目の「守る」といたしましては、「多摩丘陵の生物多様性と里山景観の保全」をコンセプトといたしまして、具体的には、樹林、水辺など、既存の生態系や多様な生物種とその生息・生育空間の保全としております。二つ目として、既存の谷戸や丘陵の地形を生かし、里山景観や環境に配慮した整備を推進することを考えてございます。

二つ目の「楽しむ」についてでございます。こちらでは「自然や農と気軽にふれあい、 親しむ場の提供」とコンセプトを設定いたしまして、具体的には、里山での体験活動や環 境学習等と継続的な保全活動による自然との共生を推進すること。また、水田など農や 自然の活用の場と自由に遊ぶことができるレクリエーション空間を創出することを考え てございます。

三つ目の「繋ぐ」といたしましては、「地域とともに様々な世代や主体との交流を促進」と設定させていただきました。具体的には、地域や世代などを超えた交流を生み出す保全活動やイベントなどの機会を創出していくこと。また、公園利用や様々な活動を支え、多様な人々の交流を生み出す拠点の整備をしていくということを考えてございます。

以上の整備方針のたたき台を踏まえ、地形や自然の特性に加えて、利用形態なども考慮し、ゾーニングのたたき台として三つのゾーンを設定いたしました。

まず、一番南側、紫色の場所になります。こちらは谷戸地形を中心とするエリアとなってございまして、「谷戸のふれあいゾーン」と設定いたしました。こちらでは、谷戸の自然環境や水田等を生かした自然や農とのふれあいの空間と位置付けております。

このゾーンでは、谷戸の地形や湧水などを生かした、かつての人々の営みが創出してきた多様な環境と、そこに生育・生息する多くの生き物たちのすみかとして育まれたことを考慮いたしまして、具体的には水田等の里山景観と多様な動植物の保全を行ってまいります。二つ目として、里山保全活動や管理の拠点を整備すること。三つ目として、水辺と親しめる空間の整備を想定してございます。

中央部のオレンジ色の部分、こちらは稲城市の稲城ふれあいの森となっているエリアでございまして、「樹林の学習ゾーン」と設定いたしました。こちらでは自然体験活動や、環境学習等の場となる稲城ふれあいの森として位置付けてございます。

このゾーンでは、現在の野外教育活動や自然体験の場として、継続して広く活用されていくことを考慮いたしまして、具体的には、里山景観と動植物の保全を行ってまいります。また、特別緑地保全地区となる雑木林を保全していくこと。三つ目として、キャンプや炊事等の野外活動の空間としての利用、こういったものを想定してございます。

一番北側の水色となっているエリアでございます。こちらは三沢川沿いを中心とするエリアとなってございまして、「三沢川レクリエーションゾーン」と設定いたしました。こちらでは、三沢川や西小田良川に隣接する水辺と親しめる空間と位置付けております。このゾーンでは、河川改修により、三沢川沿いに連続した歩行者動線が確保されていくことや、河川改修に伴う敷地造成が見込まれております。さらに、計画地内の中においては、比較的地形の起伏が少ないエリアとなっておりまして、また、都市計画道路とも隣

接する箇所であり、こうしたことを考慮して、具体的には子供がのびのびと走り回ることができる遊び場や草地広場の整備をしていきたいと考えております。それから二つ目として、ジョギングなど軽い運動が楽しめる空間を整備していくこと。三つ目として、駐車場などの管理施設の整備を想定してございます。

また、公園の出入口や主要動線におきましては、地形条件を踏まえるとともに、地形や自然環境への影響に配慮しながら、広く周辺からのアクセスを可能にし、各ゾーンの利用やつながりを考慮して図に示しているように設定いたしました。また、都市計画河川に沿った歩行空間との接続や連続性を考慮するとともに、都市計画道路と接する箇所は、公園利用者の出入りに加えまして、管理用車両の出入りも考慮いたしました。

ゾーニングの説明は以上となります。

今回の整備計画につきましては、ここまでの説明となってございまして、今回、整備計画の大きな方向性を確認するため、たたき台として整備方針とゾーニングまでをお示しさせていただきました。本日は、これらの考え方につきまして、委員の皆様方からご意見をいただきたいと考えてございます。

最後に、今後の予定についてご説明させていただきます。

本日、9月10日、整備計画を諮問させていただきました。次回は11月頃をめどに公園審議会での審議、また現地視察を考えております。この11月には、これからいただくご意見などを踏まえまして、改めて整備方針をお示ししますとともに、ゾーニングの詳細や施設計画、運営計画等について取りまとめていきたいと考えてございます。さらに年明けの1月頃には中間のまとめをご審議いただき、その中間のまとめについて都民意見の募集、いわゆるパブリックコメントを実施していきたいと考えております。続いて、パブリックコメントの意見を踏まえた最終案を作成いたしまして、令和4年5月頃に、こちらの公園審議会で審議の上、答申をいただきたいと考えてございます。

本日は先ほどご説明いたしました、たたき台としての整備方針、またゾーニングの考え方について、特に今ご説明したところを中心に委員の皆様方からご意見をいただきたいと考えておりますので、どうぞご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

私からは説明は以上となります。よろしくお願いします。

○髙梨会長 ありがとうございました。

ただいま事務局のほうから、都市計画小田良谷戸公園の整備計画を審議していく上で 確認しておかなくてはいけない事項として、位置付け、現況、課題といったものについて 説明がありました。また、それを踏まえて目指すべき姿といいますか、整備の方針、ゾーニングのたたき台を示していただいたところでございます。特に本日は整備方針なりゾーニングのたたき台の部分についてご意見をいただければと思いますが、初回でございますので、それにこだわらず、様々な角度からご質問なりご意見をいただければ幸いでございます。

なお、今日お二人の委員の方がご欠席なわけでございますけれども、委員の皆様から ご意見、ご質問を受ける前に、欠席された委員の方からご意見があれば、事務局のほうか ら紹介していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○坂下計画課長 事務局からご説明させていただきます。

本日、欠席しております坂井委員、藤田委員から、今回の諮問いたしました整備計画に 対するご意見を頂戴しておりますので、ご紹介させていただきます。

まず、坂井委員でございます。坂井委員におかれましては、稲城ふれあいの森や牧場、 また商業施設など、周辺との連携を公園として積極的に進めてほしいというご意見をい ただいてございます。

また、藤田委員でございます。藤田委員も同様のご意見ではございますが、本公園の目指す姿を向上させる上で、牧場や農地など、近隣の環境を活用し連携させることは効果的と考えます。併せて、その連携先に経営上のインセンティブを与えることができれば地域活性化にもつながり大変好ましいとご意見をいただいております。

以上となります。

○髙梨会長 ありがとうございました。

お二人の委員は、エリアマネジメント的な視点から公園の魅力を向上させるために、 周辺、近隣の環境を活用し様々な連携を図っていくということが重要ではないかという ご意見であります。この意見は、意見として議事録にとどめていきたいと思います。

それでは、本日、ご出席の委員の皆様からご質問、ご意見を伺いたいと思います。ご発言をお願いしたいと思いますが、いかがでございましょうか。

それでは、梅沢委員どうぞ。

○梅沢委員 都民委員の梅沢です。どうぞよろしくお願いいたします。質問ではなく意 見を述べたいと思います。

東京都内で唯一稲城市は都立公園がなかったと聞いております。そこで、近隣住民に も親しまれ、今までの公園にはない、何か一つ特徴を持った魅力のある公園ができない かと考えました。歴史をたどれば、稲城市は古代中世より人が住み、暮らし、遺跡も残っております。丘陵地帯で多摩川の支流、三沢川等が多く、水場が得られやすい環境が集落を形成したと思います。

また、昔話、民話が少なくとも25話以上あります。今回の小田良地域は民話の里とも呼ばれ、「夜泣き石」「とうがらし稲荷」「光仙婆さん」など、稲城の昔話に収録される多くの逸話が残っています。民話と言えば、皆さんご存じの「かっぱ」「座敷童子」で有名な岩手県遠野市を思い出します。遠野市には約9~クタールの敷地に江戸から明治に建てられた南部曲り家などの古民家7棟を移築し、田んぼや畑、水車と共に昔ながらの農村風景を再現している遠野ふるさと村があります。

大塚牧場や農園など、小田良には古きよき里山の風景が漂います。民話を活用して遠野市のような魅力を打ち出せないかと思います。例えば、これは私の一存ですけれども、公園の名称なども「民話の里、小田良谷戸公園」というような感じですね。田んぼや畑の近くに古民家、できればかやぶきの農家を移築しまして、三沢川とか、その支流に水車を設置したりして、昔ながらの農村風景を再現する。自然環境をできるだけ壊さずに谷戸の地形を生かした公園づくりができればいいなと考えました。

以上です。

○髙梨会長 ありがとうございます。

事務局から何かコメントございますか。

○坂下計画課長 事務局です。

今、頂戴した意見も踏まえまして今後の審議に反映させていただきたいと思います。 また、今ご意見のありました地域の歴史といいますか、そういったものは地域の大変貴 重な財産でございます。この公園内のことでなくても、地域のことを伝えていく点から は、今回、ゾーニングの中でも里山保全活動を行うような拠点の整備も考えてございま す。こうした施設を活用して、例えば地域のこと、歴史のことを伝えるということも一つ の例かなと感じたところでございます。

以上です。

○髙梨会長 ありがとうございます。

そうですね。歴史、民俗的な資源も生かしていくという視点、大変大切なことでございますので、よろしくお願いします。

ほかの委員の方、ご意見やご質問はございますか。

曽根委員どうぞ。

○曽根委員 ありがとうございます。

今度、私、都議会の環境・建設委員会の委員長に就任させていただき、この小田良谷戸公園プランについて関わることになりましたのは、奇遇かなと思っておりますが。私が都議会議員になった頃の90年代に、実は、当時は住宅港湾委員会という常任委員会がありまして、そこが多摩ニュータウン及びその周辺の開発について担当していたのですが、その中で、坂浜平尾の開発構想がありまして、ちょうど多摩ニュータウンの南側、南東側に位置して、それがこの公園の地域がちょうどその中に含まれておりました。

開発そのものは商業開発や宅地開発、その一部はもう既に一部出来上がってきている と思いますが、全体としては財政難のためにその後かなり頓挫してきたという経過があ りますので、今度はまたお金の都合で公園の大事な整備が遅れないように、そのことを ぜひ都にお願いをしておきたいと。

当時バブル崩壊と阪神の大震災と、多摩ニュータウンの一部コンセプトが壊れてきたということもあって大分その影響を受けたのですが、多摩の開発は、私たちはやはり自然環境を大事にしながら、特に公園の整備は極めて重要だと思っておりまして、その上で、今後、11月頃とお話のあった現地視察もぜひ、私も当時行きましたけど、改めて現地を見させていただいて意見を言っていきたいと思います。

とにかく財政的な手当ては、都立公園ですので東京都のほうでしっかりやっていただきたいということをまず第一にお願いしたいということと、必要な子供たちや都民が親しめる施設、トイレその他のちゃんと管理されたものとして整備できるように、その辺については配慮をしていただきたいということ。

それから谷戸というのは、もともとは農業が支えていたものですので、やはり人の力、この場合は営農場所ではないので、やはり地元の方々の協力の下で何らかの農の、生産のことをやりながら、その自然と調和させていくという形がうまく取れるように、東京都はお金は出すがあまり口は出さないで、地元の方のいろいろな要望や意見を尊重するようにしていただければと思っています。

以上です。

○髙梨会長 ありがとうございます。

整備内容について、そして計画的な整備がきちっとできるように、財源的な措置についてもしっかりというようなご意見でございました。これはまた次回の審議の際に反映

していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。それでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、ほかの委員の方。

- ○服部委員 服部でございます。
- ○髙梨会長 では、服部委員どうぞ。
- ○服部委員 本当に、東京の都心から離れたところで、すばらしい公園造りができるのではないかと思ってとても期待をしています。これはもう当たり前のことですけれども、安心・安全な公園造りをしていただきたいと思います。この地域は老人ホームもたくさんあると聞いておりますので、お年寄りの方たちも楽しめるような落ち着いた、お子さんたちも楽しめる、皆さんが楽しめるいい公園にしていただきたいと思います。

それから、先ほどの曽根委員のほうからもお話がありましたけれども、東京都の食料自給率は1%です。日本の食料自給率は38%ですけれども、特に東京は日本の中で食料自給率が低いです。ですから、この周辺はまだまだ畑とかそういうものがありますので、自然の農作物みたいなものにも皆様が触れ合っていただけるような部分を造っていただきたいと思います。

そして地球環境問題、今もう本当に問題になっておりますけれども、絶滅危惧種、こちらのほうにはたくさんの絶滅危惧種もまだあるということですので、自然保護のほうも力を入れていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○髙梨会長 ありがとうございます。

そうですね。安全・安心な公園造りということと、東京都の食料自給率が1%ですか。 〇服部委員 はい。

- ○高梨会長 そうですね。農業をやっているところというのはほとんど見ないですよね。 ですから、そういうものの大切さも体験できるような場になるといいと思います。では、 ただいまいただいたご意見も反映するような形で審議を次回以降進めていきたいと思い ますので、よろしくお願いいたします。
- ○服部委員 よろしくお願いいたします。
- ○髙梨会長 それでは、斎藤委員どうぞ。
- ○斎藤委員 斎藤です。

里山で農と自然ということですけれども、現地を見ていないのですが、三沢川のレク

リエーションエリアというところに、今、スライド11の②ですかね。農家があって、多分この地域で農と自然という意味では、農家が少し高みにあって、畑からだんだん谷戸の水田とかというグラデーションがあって、つながりながら里山が育まれたような場所で、東京の中でこれだけ残っているところというのはなかなかないので、一つ一つは水田だとかいろいろな形で活用するのはいいのですけど、それは結構ほかの公園でいろいるやられているものと似ていて。

このゾーンの三沢川のレクリエーションエリアと谷戸のふれあいゾーンを、里山という人との関わりで一体的に関わるような見方という意味でのコンセプトとかゾーニングの整備ということを考えていただけたらなというか、もったいないなという感じですね。 14、15、16の辺りのコンセプトが、何となく都のどこの公園も同じような雰囲気でまとめられるような雰囲気になっていて、ここの特徴がぼんやりしてしまっているのではないかという感じがするので、次回、現地を見るときにはその辺も見せていただきたいと思っております。

このテーマとかコンセプトはいいのですけど、その次に実際にゾーニングにつなげるときに、やはりお年寄りとか子供がそこで過ごすという意味での農家とその周辺に近いようなものが、三沢川のレクリエーションゾーンの地形を生かしてできないかなと見て聞いておりました。

以上です。

○髙梨会長 ありがとうございます。

たたき台で、三沢川のレクリエーションゾーンと谷戸のふれあいゾーンを区分している要因として大きいのが、これは京王線の鉄道路ですか。この辺、ゾーニングのゾーンを設定するに当たって、どういう考え方を取ったかということを説明いただけますか。

○坂下計画課長 事務局からご説明させていただきます。

特に三沢川レクリエーションゾーンとその南側のエリア、今、会長からもお話がございましたが、中央に京王相模原線が通ってございます。今回、残念ながら現地のほうを見られず、次回となってございますが、京王線は高架になっている部分と、あとは丘陵部を切り開いて掘り割り状になった部分がございます。そうしたことから、先ほどの西側の西小田良川沿いのところは連続性が比較的保たれておるのですが、全体的にはやはり北部と南部で大きく分かれるというところで、このようなゾーニングを一つたたき台として考えたところでございます。

また、南側のエリアにつきましては、特別緑地保全地区としての稲城ふれあいの森という大きな雑木林の樹林帯があるということでまずそのゾーンを設け、また、一番南側の紫色のところは、先ほど写真でもお示ししたとおり、谷戸が広がっているということで、その谷戸を中心にその周辺の斜面も含めた地形的な違いから設定をさせていただいたというところでございます。

今、斎藤委員からお話を受けて、こういったゾーニングで分けたのですが、つながりは 少ないとはいえ、一番西側の部分は、先ほど西小田良川という小さい川でつながってい るのは事実ですので、そこのつながりの部分をうまく三沢川レクリエーションゾーンに も広げて、一体的な里山的な環境というものを取り入れることは考えられるかなとは今 聞いていて感じたところでございます。

以上です。

○髙梨会長 ありがとうございます。

また、現地を次回見た折に、どういう一体性の確保が可能なのか、ご議論いただきたい と思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

ほかの委員の方どうぞ。

- ○一ノ瀬委員 一ノ瀬です。
- ○髙梨会長 一ノ瀬委員どうぞ。
- ○一ノ瀬委員 一ノ瀬です。

私からは2点ほどあります。質問というよりは意見を申し上げさせていただければと 思います。

私も現地をまだ拝見していないのですけれども、今回すばらしい都立公園が出来上が るのではないかと思って非常に期待をしているところです。

まず1点目ですけれども、現状の図を拝見して、既に水田として利用されているような谷戸の谷があるのかなと思うのですが、今コンセプトの中では、保全であったり利用という側面から書いていただいていますけれども、さらに加えて、昨今集中豪雨も増えて排水処理といいますか、洪水対策が非常に重要になっているということを考えますと、この公園の用地の中も、先ほど小田良川は50mm対応でこれから整備をされると伺ったところではあるのですが、谷戸の部分の水田を中心とした農地、森林地区ももちろんですけれども、地下への浸透であったりとか、豪雨時の貯水ということで洪水防止をする機能、いわゆる今グリーンインフラと言われたり、あるいはEco-DRRと言われて

いるのですけれども、そういった機能も十分に発揮し得るのではないかなと思いますの で、ぜひ整備の中でその視点も配慮いただけたらなと思っています。

特に水田として使っているところ、かつ直接見る限りにおいては放棄をされているのかどうなのかなと思う、もっと上のほうもあるのですけれども、水田のような状況になっていれば水をためることができますし、そのままでは田んぼダムみたいにはならないのですけれども、そういったことも検討いただくといいのではないかなと思っております。これが1点目です。

2点目は、これまでのご説明、特に生物、主には植生ですけれども、まず植生図を拝見すると、外来種あるいはクズ、竹の問題があるのかなと拝見しました。特にこの植生図の中だとオオブタクサがその谷戸の上部に繁茂しているようですし、多分特に外来種の管理は一つ整備の中で重要なポイントで、その後の維持管理においても重要になるかと思います。

ただ一方で、竹林がここで困ったものですとお話もあったのですけれども、例えば、ここではフクロウがいるのかどうか現状分からないのですけれども、最近、私ども学生とやっている研究では、昼の間フクロウが竹林の中で寝ているといいますか、休憩するような場所として使っていたりというようなこともありますので、竹林も適切に管理されればタケノコを取ったりとかということもできますので、そういったところも趣旨的に外来種を含め管理しなければいけないものと、適度に管理して利用していくような工夫も必要なのかなと思いますので、これは今の段階ではないと思いますけれども、外来種等の管理について検討いただければと思います。

以上です。

○髙梨会長 ありがとうございました。

防災という観点を取り入れて整備計画を考えていくということと、それと維持管理の 段階になりますけれども、外来種の取扱いというようなことについても慎重に取り扱っ ていく必要があるということだと思います。

私の知っている限りは、この辺の竹林は農家のいろいろな農作業の資材を確保したり、 生活の上で様々な形で使用したりされていた。それが放置されて繁茂してしまっている ということだと思いますので、そういったことからいくと、どういうような管理をして いくかというのが一つの課題であろうかと思います。また、次回以降ご指摘いただけれ ばと思いますので、よろしくお願いいたします。 ほかの委員の方でご発言はございますか。

羽山委員どうぞ。

○羽山委員 ありがとうございます。

私から、先ほど課題としてご説明がありましたけど、管理体制についてお尋ねしたいと思います。私は問題点が二つあると思いまして、一つはナラ枯れの問題ですね。高尾の国定公園のほうでは、かなり早い段階から薬剤注入などの対策が始まっていましたけれども、特に多摩丘陵は、今、爆発的にこのナラ枯れが広がっていて、個別の公園の問題というよりは、多摩地域の都市公園をどのように対策していくか、個別の指定管理だけでは対応し切れないのではないかな。こういったことを、今後、東京都のほうでどういう体制で取り組まれる予定なのか、その辺りをお伺いしたいと。

もう1点は、この稲城の地域というのは、アライグマをはじめとした外来の動物が非常に多い高密度な地域で、これもこういった希少種、特に水生動物がいるような地域の場合、外来種の管理というのが非常に重要になると思うのですが、これもやはり個別の対策、あるいはこの公園内だけの対策では対応し切れませんので、その辺りどういう体制で臨まれるのか、その辺りを教えて下さい。

以上です。

- ○髙梨会長 これは事務局のほうで、ナラ枯れ対策あるいは特定外来種、外来生物の駆除だとか、いろいろな体制、情報として持っておりましたら説明いただけますでしょうか。
- ○米田公園建設課長 公園建設課長の米田です。よろしくお願いします。

私から、都立公園におけるナラ枯れの現状、対応についてお答えをいたします。

ご指摘があったとおり、都立公園の中でもかなりナラ枯れが発生しておりますが、現状の対応といたしましては、既に枯損したものについて伐採する。それは指定管理業務の範囲だけではなくて、別途予算を取って対応をしています。ただ、被害の拡大に対して取れる対策としてはなかなか限界があるという状況がございまして、公園利用に対して安全・安心の観点から、特に沿路沿いの枯損木等について伐採し、チップ化をして中で繁殖しないような対応を取っています。

実際のところは都内、都立公園ではない樹林地であったり、民地の樹林地等が多いものですから、なかなか都立公園の中だけで薬剤注入であるとか、そういう対策を取っても効果が限定的であるという、お金もかかりますし、そういう観点からなかなか現状対応

ができていないという状況です。

一方、都全体としてナラ枯れに対してどういうふうに取り組んでいくかということについては、まだ都としての対策というのは明らかにされていない状況ですので、都立公園としては取れる対策を今やっているという状況です。よろしくお願いします。

○坂下計画課長 もう1点アライグマに関するご意見でございました。アライグマ、外来種、非常に大きな問題と東京都でも捉えてございます。こちら東京都の外来種対策を所管してございます環境局のほうでは、東京都のアライグマの防除実施計画を作成しているところでございまして、地元区市町村と連携しながら取り組んでいると聞いてございます。

こちらも都立公園として、今後整備・管理といった状態になったときには、地元市町村とも連携しながら、外来種、特に広域に動くような動物について連携を取れるような体制を考えてまいりたいと思います。

以上です。

- ○髙梨会長 羽山委員、よろしいですか。
- ○羽山委員 ありがとうございました。
- ○髙梨会長 どうもありがとうございます。
- ○柳井副会長 柳井ですけれども、よろしいでしょうか。
- ○髙梨会長 柳井委員どうぞ。
- ○柳井副会長 時間がないので簡単に。

やはり管理をきちんとするということが、先ほどお話がありましたけど、グリーンインフラとかいろいろな役割を発揮するということが前提だろうなと思います。そういった意味で、管理の担い手、既存の団体もありますけれども、管理の担い手を育てていくというようなこと、それが大事なのかなと、整備とは関係ないかもしれないのですけど大事だろうと思います。だからそういった管理の担い手、地域の方々だったり学校だったりいろいろ可能性があると思うのですが、それを持続的に育てていける、あるいは管理の担い手として活動することが楽しみ、ホスト的な楽しみにつながるというか、そういうふうな観点でどういう機能がここに入れられたらいいのかなというのを考えてほしいなというのが1点です。

それから、つなぐということで言うと、管理するといろいろな発生材が出てきて、資源 循環みたいなことというのが出てくる。これが農とつながったり食とつながったり、近 くに牧場があって何かできるのではないかとか、いろいろな「つながる」ということに関して、可能性が出てくるのではないかなと思っています。現状、「繋ぐ」は交流とかイベントとか、そういう観点で説明されていると思うのですけど、そういう資源でつながるというようなこと。しかも近隣にいろいろな商店だとか牧場とか可能性があるところがあると思うので、そういった観点も少し考えていただければいいのかなと思いました。

すみません。以上です。これは意見です。

○髙梨会長 ありがとうございます。

意見ということでございますので。ちなみに、東京都のほうで、今、担い手の育成ですとか、あるいは資源循環ですとか、都立公園でどんな取組をしているか、本当に簡単で結構ですから、ご紹介いただけますか。

○坂下計画課長 担い手育成ということでは、都立公園でもほかにも様々な丘陵地、こういった里山の公園がございまして、地元住民あるいは地域のボランティア団体、そういったものと連携した管理を行っているところがございます。またその辺りの運営も、現在指定管理者制度が入っていることもあって、指定管理者のほうで実施していただいているところも多いのですが、今回、いろいろなご提案、ご意見いただいております。この小田良谷戸公園の整備、将来的にこういった環境を維持していくに当たって、どういった管理、担い手の育成、これを都としてどう捉えてやっていくべきかというのを改めて検討させていただきたいと思います。

また、資源循環につきましても、こうした里山の管理の中では、一部雑木林の更新、そういったものがございます。それを公園利用者にも楽しみながら、うまく廃材の利用をさせていただいたり、園内施設に利活用するといったことも取り組んでいるところではございます。こちらにつきましても、ここの小田良谷戸公園でどういった取組ができるかを考えさせていただければと思います。

以上です。

- ○髙梨会長 柳井委員、よろしいですか。
- ○柳井副会長 結構です。ありがとうございました。
- ○髙梨会長 ありがとうございます。 ほかの委員の方、ご発言ございますか。
- ○西川委員 西川です。
- ○髙梨会長 西川委員どうぞ。

○西川委員 すみません。西川です。

小田良谷戸公園は高層住宅が並ぶ多摩ニュータウンにあって、非常に貴重な緑地であると思います。計画区域内には既存樹林とか農地や、それから近隣に牧場などもあって、非常に表情豊かな公園になるだろうと期待していますけれども、一つ細かいことで申し訳ないですが、質問ですけれども、三沢川レクリエーションゾーンのところで、水辺と親しめる空間となっているのですけれども、三沢川の周辺の写真を拝見する限り、草が生い茂っていたりして、ちょっと親しめるという感じの状況ではなさそうに見えるのですが、予定されている河川改修で敷地の造成というご説明もあったと思うのですけれども、このような親しめる水辺という点を勘案したかなりドラスティックな改修というのが計画されていると理解してよろしいのでしょうか。

以上です。

- ○髙梨会長 水辺と親しめる空間という、その趣旨をご説明いただけますか。
- ○坂下計画課長 今のご質問でございますが、ちょうど北側の三沢川レクリエーション ゾーンのところには、南側から流れる西小田良川という谷戸の小さな小川、水路が現況 の三沢川に流れ込んでいるという状況になっています。そういったことから、北側のエ リアにおいてもこの西小田良川、こういったところをうまく生かせないか。あるいは三 沢川におきましては、現在は現況の河川がありまして、それがさらに都市計画河川とし ての改修がされると。その際に、いわゆる現況河川の部分がやはり残るということにな りますので、ここの部分が西小田良川ともつながっている部分になってございます。こ ういった現況河川とか西小田良川のつながりの部分、こういったところをうまく公園利 用者が水辺と親しめるようなエリアにできないかというような考えから先ほどのゾーン の説明とさせていただいたところでございます。
- ○高梨会長 よろしいでしょうか。今後の整備計画の中で水辺と親しめるようにしてい こうという、そういうことでございますのでよろしいでしょうか。
- ○西川委員 そうしますと、今後もう少し詳しくどういう改修になるかというのは明ら かになるということですよね。
- ○髙梨会長 そういうことですね。公園側としてどういうような取組をするかということになると思いますので、よろしくお願いいたします。
- ○西川委員 分かりました。ありがとうございます。
- ○髙梨会長 それでは、押田委員どうぞ。

○押田委員 すみません。ありがとうございます。

既にある程度の話が出て、簡単にコメントだけさせていただきたいのですけれども、 既に周辺の緑地等見ていると、動いている団体もあるとは思いますけれども、早めにや はり先ほどの柳井先生のお話にあったように、担い手づくりに取りかかったほうがいい のかなと思いました。

やはり楽しめるコンセプトのところですとか、やはりどうしても他と似通ってしまうのは、ターゲットがはっきりしていないというのをすごく感じるので、実はここの近くにうちの大学のグラウンドがあるので多少周辺の地の利はあるのですけれども、やはり来る方の層というのは結構遠方からになると思うので、そういった方々がどう来てどういうふうに関わるのかというのを早めにある程度計画していただけると、より公園のコンセプトというのも固まってくるのかなと思います。

以上です。

○髙梨会長 ありがとうございます。

そのターゲットなどについて、事務局のほうで何かコメントありますか。

○坂下計画課長 都立公園ですので、広域的な利用、そういった形でこの里山の環境、親しんでいただきたいということと、また一方では、先ほどの現在近隣の方で地域の方がここの谷戸の管理にも携わっていて地域のことをよく知っている。周辺の区画整理事業等により新しい住民の方も増えていくということで、近くから、また広域にわたるまでそういった方がなかなか身近ではなかったこういった里山の環境に触れるものにできればと考えてございますが、具体的なターゲットという意味では、もう少し先生方のご意見を踏まえて考えていきたいと考えております。

○髙梨会長 よろしいでしょうか。そういうことで今後詰めていくということでございますので。

〇押田委員 例えば、同じ多摩丘陵周辺にある都立公園の中でも、やはり里山だったりとか、コンセプトで挙げているところとターゲットがかぶってしまうと、結局新しく魅力的な公園を造っても理解されないと思うのですよね。ですから、やはりその辺、ターゲットもどこの辺からどんな層がというのをつくっていただけるとより魅力が伝わるのではないかと思います。最後は感想です。

失礼します。

○髙梨会長 ありがとうございます。

残された時間がそうないのですが、まだご発言されてない委員の方からご意見なりご 質問をいただきたいと思います。指名させていただいて、石川委員いかがでございます か。

○石川委員 すみません。ありがとうございます。

1分ぐらいでお話ししたいと思います。

担い手の話は私も同感です。それ以外に2点ございます。1点は、先ほど一ノ瀬委員もおっしゃっていたように、グリーンインフラのところからの防災というようなことは、私も防災の専門をしていますれども、すごく大事な視点なのではないかなと思います。それと併せて、やはり最近集中豪雨などで、現地に行ってないのでちょっと違うかもしれないのですけれども、中・小河川だったり、すごく小さな河川で死亡事故が起きたりということもあったりします。なので、画一的な防災というよりは、ソフトなところでモニタリングをしたり、しっかりマネジメントをしたりすることで安全・安心を保つにはどうしたらいいのかなということも考えていく必要があるかなと思います。

あともう1点は、ゾーニングですけれども、学習エリアとそれ以外の二つのエリアのつながりのところにあります。これ管轄が都と市で変わっていたりしますし、市のほうの学習エリアのところは今クローズドになっていると思います。これをオープンとクローズドになっているところをどういうふうに連結していくのかとか、そういったところも今後話し合っていかなくてはいけないことなのではないかなと思います。

以上です。

○髙梨会長 ありがとうございます。

そうですね。都と市との役割分担と、どういう形でこの空間全体を運営していくかということ、新たな仕組みも必要なのではないかなという感じがしますので、その辺も検討事項で詰めていただきたいと思います。

それでは、八塩委員いかがでございますか。

○八塩委員 もう随分、議論が多角的に出ていたので重なるところがあると思いますけれども、今までこの委員として見てきた公園の中でも、自然とそして農というところはなかったポイントだと思います。ですから、この公園にとってのブランドという意味で農というのはブランド資産になり得ると思いますので、そこをどのように生かしていくのかということと、あとコミュニケーション上どういうふうに利用していくのか、活用していくのかというところを工夫していただけると、ほかの公園と差別化された面白い

特徴を持った農も含めたよい公園になるのではないかなと思わせられました。

教育水田的なこととか、学習の農業みたいなこととかという視点ですよね。そこも含めるととてもよいものができるのではないかなと思います。だから私は、農はすごく魅力的だなと思います。今後どういうふうに詳細を詰めていかれるのかなというところを非常に興味深く見守らせていただきたいと思います。

以上です。ありがとうございます。

○髙梨会長 ありがとうございます。

そうですね。やはり特色ある公園とするということが大切だと思いますので、ただいまの農を生かすとか、そういうような発想も取り入れたような新しい公園になるといいですね。

それでは、ありがとうございました。

あと、五十嵐委員どうぞ。

○五十嵐委員 ありがとうございます。私も簡単に。

都立公園ですから、やはり東京都全体の緑のネットワーク、グリーンインフラの中でどういう位置付けを持たせるのかという視点、それから、皆さんからお話が出ていましたけれども、自然をどう維持管理していくかという点と、利用運営のところの計画のバランス、ここはかなり難しいと思いますけど、しっかり議論させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

○髙梨会長 ありがとうございます。

今日は、笹本委員の代理として熊谷財産管理官がご出席でございますけれども、何か あれば一言お願いします。

○熊谷委員代理 委員の皆様の大変貴重なご意見を伺いまして大変勉強になりました。 この点については、関係先で共有させていただきたいと思います。

以上でございます。

○髙梨会長 ありがとうございました。

大変いろいろなご意見をいただきありがとうございます。時間が参りましたので、この議案につきましては審議を終了とさせていただきたいと思います。

それでは、これをもちまして本日の議事は終了といたします。

進行を事務局のほうにお返しします。どうぞよろしくお願いいたします。

○田中管理課長 ご審議、大変にありがとうございました。

それでは、以上をもちまして本日の会議を終了いたします。本日は誠にありがとうご ざいました。

○髙梨会長 ありがとうございました。